



奉仕しよう みんなの 人生を豊かにするために

会報

2021 ▶ 2022
WEEKLY REPORT

留萌ロータリークラブ会長目標

歯車を回し続けよう

会長／高橋 理佳 幹事／武田 佳彦

プログラム

- 本日
「臨時総会」
- 次週予定
「年次総会」

会員誕生日
串 橋 伸 幸

No. 2903
第10回 11月10日

出席報告

前
例
会

会員総数	25名
出免会員	4名
出免出席	4名
基準会員出席	15名
出席率	76.00%

前
々
会

第 8 回	10月20日
欠席会員	9名
内メイクアップ	0名
修正出席率	66.60%

例会／毎週水曜 12:15～13:15

📝 会長報告

- 10月20日に特別支援学級への資金贈呈のため港南中学校へ行って参りました。昨今の利用状況をお聞きしたところ、昨年はコロナにより何もできなかったということで、各学校に配分したとのことでした。後日、3～4年間の支援金活用状況連絡が来ましたが、こちらが意図している使われ方が、違ってきているようです。次年度に連絡文をお渡しいたします。
- 10月24日街づくり懇談会が開催され、私は別立場から出席し、留萌ロータリーからは燕副会長が出席されました。
- 11月3日に文化功労賞の表彰式がございます。当クラブからは、5名の表彰者がいらっしゃいますので出席して参ります。

- 11月7日は奉仕プロジェクト委員会の社会奉仕・青少年奉仕事業が行われます。多くの会員のご協力をお願い致します。

📖 幹事報告

- ・芦別ロータリークラブより、11月の例会案内並びに10月会報を受領しました。
- ・留萌商工会議所青年部より、創立30周年記念式典のご案内を受領しました。高橋会長が出席されます。
- ・2510地区事務局より、世界ポリオデーの取り組みについて動画視聴のご案内が届いております。ズーム視聴希望の方は、回覧してありますQRコードにてご登録をお願い致します。
- ・留萌青年会議所より、創立65周年事業のお礼並びに記念誌を受領しました。

👤 委員会報告

奉仕プロジェクト委員会 関野 委員

会長報告でもありましたが、11月7日に社会奉仕・青少年育成事業の「羽ばたけ我が街留萌の原石たちよ」が開催されます。集合は午前8時30分となっておりますので、皆様のご協力をお願い致します。宜しくお願い致します。

・渡部先生、中出会員、おめでとうございます。

西原会員

・渡部先生、中出さん、おめでとうございます。

燕副会長

・卒寿および古希おめでとうございます。これからも元気で長生きしてください。

辻本直前会長

・卒寿 渡部先生、古希 中出会員、おめでとうございます。

関野会員

・良い事も悪い事もありました。ここで一線引きたいです。

青山会員

・渡部先生、中出会員、おめでとうございます。

大嶋会員

👤 ニコニコBOX

・渡部先生、中出会員、本日はおめでとうございます。

高橋会長

・渡部先生、中出会員、誠におめでとうございます。

武田幹事

・卒寿企画ありがとうございます。 渡部会員

・年度初めよりお騒がせいたしました。

渡邊会員

前 回 231,000円

今 回 36,000円

累 計 267,000円

📖 プログラム

慶祝例会 [卒寿:渡部会員 古希:中出会員]





「地区大会報告」前回のつづき

武田 幹事

10月9日より久しぶりの函館地区大会に参加させていただきました。大会開催にあたり、最後の最後まで開催方法に悪戦苦闘され、リアル開催の英断を下された函館五稜郭RCの皆様へ深く感謝と敬意を表します。

大会の全容は高橋会長がお話されましたので、私からは留萌クラブの様子についてお話ししたいと思います。当日は朝6時に会長宅へお迎えに上がり、朝日が差し込める中、函館に向け出発いたしました。道中は会長のロータリー談話が途切れることなく、函館までのロングドライブに疲れや眠気を感じることなく、あっという間に函館市に到着いたしました。

記念講演の会場についた際、数年前に行われた函館地区大会の記憶がよみがえり、北電さんのご厚意でバスの旅をさせていただいた楽しい時間を思い出しました。記念講演会場では1時間前から数十名の来場者が入り口で待機しており、講演の期待度が高いことを感じさせていただきました。講演終了後に大日向ガバナーの謝辞があり、「ガバナーになると決意した時、記念講演は絶対に櫻井よしこさんと呼ばうと思って」とのお話を伺い、正しく実現されたガバナーの表情は充実感に満ち溢れておりました。

その後、ホテルにチェックインをして後発組

メンバーとも合流し、久々の「夜の街」「懇親会」を堪能させていただきました。予約したお店には、函館五稜郭RCの朝倉地区幹事よりお酒の差し入れが準備されており、お心遣いにテンションが上がったメンバーは地場の食材と共にお酒を飲み干し、充実した夜を過ごすことができました。

翌朝は、日課のウォーキングを済ませた後に、大嶋会員御用達？のラーメン屋に入店。まだまだお酒が抜けきらない早朝にもかかわらずラーメンセットを注文してしまい、美味しくいただいたものの胃袋は悲鳴を上げてしまいました。そのおかげか、9時半に始まったプログラム以降、会場席と便座を何度も往復し、高橋会長には大変ご迷惑をおかけいたしました。この場を借りてお詫び申し上げます。そんな中、プログラムは着々と遂行され、メインイベントでありました鈴木ガバナー補佐の第1グループ報告も無事に拝聴し、会場を後にしました。

帰りは穏やかに…と思ったのも束の間、函館市内でトラブルに見舞われましたが、これも「良き旅の思い出」となりました。帰路も会長のロータリー談話は途絶えることなく、無事に留萌に到着。あっという間の函館地区大会が終了いたしました。

来年こそは大勢のメンバーで参加し、楽しい時間を過ごしたいと思います。

第9回 10月27日(水) 天候/晴

留頓ロータリークラブ細則

現在		新細則	
第1条 定義	第1条 定義	第3節	第3節
第2条 理事会 本クラブの管理主体は本クラブの会員13名により成る理事会とする。すなわち本細則第3条第1節にもとづいて選挙された5名の理事、会長、副会長、会長エレクト、副会長、幹事、副幹事、会計、会場監督である。 会長、副会長、会長エレクトおよび副会長は理事を兼ねることができる。	第2条 理事会 本クラブの管理主体は本クラブの会員10名により成る理事会とする。すなわち本細則第3条第1節にもとづいて選挙された3名の理事、会長、副会長、会長エレクト、副会長、幹事、副幹事、会計、会場監督である。 会長、副会長、会長エレクトおよび副会長は理事を兼ねることができる。	第4節 入会会および会費	第4節 入会会および会費
第3条 理事および役員選挙	第3条 理事および役員選挙	第1節	第1節
第4条 役員の任期	第4条 役員の任期	第2節	第2節
第1節 会長	第1節 会長	第7条 採決の方法	第7条 採決の方法
第2節 直前会長	第2節 直前会長	第8条 委員会	第8条 委員会
第3節 会長エレクト	第3節 会長エレクト	第1節	第1節
第4節 副会長	第4節 副会長	クラブ委員会は、クラブの年次目標および長期目標を履行する責務を担う。 会長、会長エレクト、直前会長は指導の継続性と計画の一貫性を図るよう協力すべきである。 常任委員会の設置は次のとおりとする。 *観望活動委員会 *例会運営委員会 *会員増強・研修委員会 *広報・クラブ広報委員会 *専任プロジェクト委員会 *ロータリー財団委員会 *会員増強委員会 その他、必要に応じて特別(アドホック)委員会を設けることができる。	クラブ委員会は、クラブの年次目標および長期目標を履行する責務を担う。 会長、会長エレクト、直前会長は指導の継続性と計画の一貫性を図るよう協力すべきである。 常任委員会の設置は次のとおりとする。 *観望活動委員会 *クラブ運営委員会 *専任プロジェクト委員会 *ロータリー財団委員会 *会員増強委員会 その他、必要に応じて特別(アドホック)委員会を設けることができる。
第5節 幹事	第5節 幹事	第9条 補佐	第9条 補佐
第6節 副幹事	第6節 副幹事	(a)	(a)
第7節 会計	第7節 会計	(b)	(b)
第8節 会場監督	第7節 会場監督 会場監督の任務は、クラブの会合の秩序を維持する。例会の会場設営、通常その職に付随する任務、および幹事の任務に協力し、その他会長または理事会によって定められた任務を行う。	(c)	(c)
第9節	第8節 役員のうち、会長、幹事、会計、会場監督を除き、他の役員は、各委員会のいずれかの委員会に所属することができる。	第10条 委員会の任務	第10条 委員会の任務
第5条 会合	第9節 削除	第1節	第1節
第1節	第5条 会合	第2節 例会運営委員会 この委員会は、出席とプログラムを担当する。	第2節 クラブ運営委員会 この委員会は、クラブの効果的な運営に関連する出席とプログラム、併せて、クラブ会報、資料管理、ロータリー情報、雑誌の担当をする。 また、専任プロジェクト委員会とともに専任活動を広報する計画を立て、一般の人々にロータリーについての情報を提供する。
第2節	第2節	第6節 ロータリー財団委員会	第6節 削除
(a)出席について	(a)出席について	第11条 出席義務の免除	第11条 出席義務の免除
(b)プログラムについて	(b)プログラムについて	第12条 財務	第12条 財務
	(c)クラブ会報について 会報の刊行によって関心を促し、出席の向上をはかり、近づく例会のプログラムの発表、前節例会の重要事項の報告、観望の増進、さらに全会員のロータリー教育への寄与に努める。 (d)資料管理について 本クラブが保存する簿記簿、軸資料を整理保管し、散逸を防止する為の必要な管理を行う。 (現細則11条第1節(a)より)	第13条 会員選挙の方法	第13条 会員選挙の方法
	(e)ロータリー情報について 会員候補者にはロータリークラブ会員の特典と責務に関する情報を提供し、会員にはあらゆるレベルのロータリーの歴史、総領、活動に関する情報を提供し、入会一年間、新会員のオリエンテーションを監督する。	第1節	第1節
	(f)雑誌について 「ロータリーの友」に対する読者の関心を喚起し、雑誌月間を主催し、クラブの例会プログラムにおいて毎月雑誌の簡単な紹介を手配し、あらゆる方法によって雑誌を本クラブ会員およびロータリアン以外の人々に役立てるものとする。 (現細則11条第1節(d)第2節より)	第2節	第2節
第3節 会員増強・研修委員会	第3節 専任プロジェクト委員会	第3節	第3節
この委員会は、会員の動向と維持に関する包括的な計画を立て、実施するとともに、職業分類、会員選考を担当する。また、ロータリー情報、雑誌の担当もする。	(a)	第4節	第4節
(a)	(b)	第5節	第5節
(b)	(c)	第6節	第6節
	(d)	第7節	第7節
第4節 広報・クラブ広報委員会	第4節 ロータリー財団委員会	第14条 決議	第14条 決議
第5節 専任プロジェクト委員会	第5節 会員増強委員会	第15条 議事の順序	第15条 議事の順序
(a)	この委員会は、会員の動向と維持に関する包括的な計画を立て、実施するとともに、職業分類、会員選考を担当する。	第16条 改正	第16条 改正
(b)			
(c)			
(d)			